

土 木 編

土 木

材料区分	品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数 出 量	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要	
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量						
					試験	照合	確認	検量	確認					
石 材	洗 砂 利		○				△		△	300m ³ ごとに骨材の最大寸法（mm）の0.2倍（kg）	——		土木材料仕様書	
	洗 砂 （コンクリート用洗砂）		○				△		△	1 5 0 m ³ ごとに 500 g	——		土木材料仕様書	
	砂		○	埋戻し用砂、敷砂 しや断層用砂				△		△	3 0 0 m ³ ごとに 500 g	——		土木材料仕様書
	改 良 土		○				△		△	指 示	指 示		土木材料仕様書	
	良 質 土		○				△		△	指 示	指 示		土木工事標準仕様書	
	砕 石 ダ ス ト		○				△		△	3 0 0 m ³ ごとに 5 kg	——		土木材料仕様書	
	クラッシャラン		○				△		△	3 0 0 m ³ ごとに 2 5 kg	——		土木材料仕様書	
	再生クラッシャラン		○				△		△	3 0 0 m ³ ごとに 2 5 kg	——		土木材料仕様書	
	粒度調整砕石		○				△		△	3 0 0 m ³ ごとに 2 5 kg	——		土木材料仕様書	
	再生粒度調整砕石		○				△		△	3 0 0 m ³ ごとに 2 5 kg	——		土木材料仕様書	
	単 粒 度 砕 石		○				△		△	3 0 0 m ³ ごとに 2 5 kg	——		土木材料仕様書	

土 木

材料区分	品名	執行区分		検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘要		
		検査員	監督員	適用範囲	品質		数量							
					試験	照合	確認	検査					確認	
石	コンクリート用石		○				△		△	300m ³ ごとに骨材の最大寸法（mm）の0.2倍（kg）	——		土木材料仕様書	
	道路用鉄鋼スラグ		○				△		△	300m ³ ごとに25kg	30m ³		土木材料仕様書	
	構造用軽量コンクリート骨材		○	人工軽量、天然軽量、副産軽量骨材				△		△	300m ³ ごとに10kg	——		土木材料仕様書
材	割ぐり石		○				△		△	指 示	指 示		土木材料仕様書	
木	くい丸太		○				△		△	指 示	指 示		日本農林規格	
	木材		○				△		△	指 示	指 示		日本農林規格	
	角落し		○				△		△	指 示	指 示		土木工事標準仕様書	
金属材料	鉄筋コンクリート用鋼		○				△		△	種類及び径別20tごとに2本	5t		建築工事は「建築工事標準仕様書」による。土木材料仕様書	
	人孔鉄蓋		○	下水道協会認定資器材（内径60cm、90cm（親子蓋））				△		△	指 示	——	静荷重、引張り、黒鉛球状化率判定、硬さ	下水道設計標準、同附属書
			○	上記以外、ただしISO9001認証取得工場の製品				△		△	指 示	——		
			○	上記以外、ただし公的機関による検査を受検した製品		○			○		指 示	——		
				上記以外	○				○		指 示	——		下水道設計標準、同附属書に準ずる。

土 木

材料 区分	品 名	執行区分			検査等の方法					検査 抽 出 数 量	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要	
		検査 員	監督 員	適用範囲	品質			数量						
					試験	照 合	確認	検 量	確認					
金 属 材 料	ま す 鉄 蓋 類		○				△		△	指 示	——		下水道設計標準、同附属書	
	足 掛 金 物		○				△		△	指 示	指 示		下水道設計標準	
	鋼 管 杭		○				△		△	JISA5525	——		土木材料仕様書	
	鋼 管 矢 板		○				△		△	JISA5530	——		土木材料仕様書	
	H 形 鋼 杭		○	I 形鋼杭等 を含む。				△	△	JISA5526	——		土木材料仕様書	
	鋼 矢 板 (熱間圧延鋼矢板)		○					△	△	JISA5528	——		土木材料仕様書	
	軽 量 鋼 矢 板		○						△	JISA5528 に準ずる	——		土木材料仕様書	
	縞 鋼 板 (一般構造用圧延鋼材)		○						△	JISG3101	——		土木材料仕様書	
	ライナープレート		○						△	50tを超える 場合は2個	——		土木材料仕様書	
	鉄 網		○						△	△	指 示	指 示		土木材料仕様書
	溶 接 金 網		○						△	△	指 示	指 示		土木材料仕様書
	鋼 製 カ ラ ー		○						△	△	指 示	指 示		下水道設計標準
	グ レ ー チ ン グ		○						△	△	200㎡ ごとに1枚	——		

土 木

材料 区分	品 名	執行区分			検査等の方法					検査抽 出 量 数	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量	確認				
金 属 材 料	角 落 し		○	鋼製角落し			△		△	全 数	——		水門鋼管技術基準準拠
		○		上記以外	○			○		全 数	——	曲げ強度、水密性	
	鋼製セグメント		○	下水道協会認定資器材（同規格のテーパ付、幅小を含む。）			△		△	指 示	——		J S W A S A - 3
		○		上記以外	○			○		指 示	指 示	ジャッキ推力、単体曲げ、溶接、水平仮組	
	ダクタイルセグメント	○			○			○		4 0 0 リングごとに 1 回	——	ジャッキ推力、単体曲げ、水平仮組、継手曲げ	
	タ イ ロ ッ ド		○				△		△	5 0 本ごとに 1 本	2 5 本		土木材料仕様書
	P C 鋼 線 及 び P C よ り 線		○				△		△	J I S G 3 5 3 6	——		土木材料仕様書
	P C 鋼 棒		○				△		△	J I S G 3 1 0 9	——		土木材料仕様書
	覆 工 板		○				△		△	指 示	指 示		J I S G 3 1 0 1 J I S G 3 1 0 6
	シ ー ル ド 機		○	施工後に撤去されるもの又は残置後において耐力を要さないもの			△		△	全 数	——		
		○		上記以外		○		○		全 数	——	特性、動作、外殻の強度	
	推 進 機		○	施工後に撤去されるもの又は残置後において耐力を要さないもの			△		△	全 数	——		
		○		上記以外	○			○		全 数	——	特性、動作、外殻の強度、溶接部引張強度	

土 木

材料区分	品名	執行区分			検査等の方法					検査抽 出 数	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量	確認				
金属材料	ボルト類												建築編に準じる。
	鉄骨構造製品												建築編に準じる。
	刃口金物（鋼製）		○				△		△	指 示	——		
セメント	セメント類		○				△		△	50 t ごとに 5 kg	——		土木材料仕様書
	フライアッシュ		○				△		△	10 t ごとに 5 kg	——		土木材料仕様書
コンクリート製品	レディーミクスト コンクリート		○				△		△	標準仕様書の 品質管理基準等	——		建築工事は「建築工事標準仕様書」による。土木材料仕様書、土木工事標準仕様書
	セメント処理混合物		○				△		△	100 m ³ ごとに 3 本	30 m ³		土木材料仕様書
	発泡モルタル		○				△		△	150 m ³ ごとに 3 本	——		土木工事標準仕様書
	舗装用 コンクリート平板		○				△		△	3000 枚 ごとに 3 枚	——		土木材料仕様書
	鉄筋コンクリート L 形		○				△		△	1000 個 ごとに 2 個	——		土木材料仕様書
	コンクリート境界 ブロック		○				△		△	1000 個 ごとに 2 個	——		土木材料仕様書
	インターロッキング ブロック		○				△		△	6000 個 ごとに 3 個	——		土木材料仕様書

土 木

材料区分	品名	執行区分			検査等の方法					検査抽 出 数 量	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量	確認				
コンクリート製品	雨水ます材		○				△		△	指 示	指 示		下水道設計標準 土木材料仕様書
	汚水ます材		○				△		△	指 示	指 示		下水道設計標準 土木材料仕様書
	人 孔 側 塊		○				△		△	指 示	指 示		下水道設計標準、同附属書 土木材料仕様書
	人 孔 床 板 塊		○				△		△	指 示	指 示		下水道設計標準、同附属書 土木材料仕様書
	組 立 人 孔		○	下水道協会認定資器材			△		△	指 示	——		J S W A S A-10, 11
		○		上記以外	○			○		指 示	指 示	圧縮強度、軸方向耐圧、水密性、埋込ナット引抜き強度、側方曲げ強さ	
	人孔コンクリート蓋口環		○				△		△	指 示	指 示		下水道設計標準 土木材料仕様書
	鉄筋コンクリート管 (推進管含む。)		○	下水道協会認定資器材			△		△	指 示	——		J S W A S A-1, 2, 6, 8
		○		上記以外	○			○		指 示	指 示	外圧強さ、内圧強さ、水密性、圧縮強度	
	プレストレストコンクリート矢板		○					△		△	500枚ごとに2枚	——	
プレテンション方式、遠心力高強度、プレストレストコンクリート杭（PHC）		○	JIS等規格品				△		△	100本ごとに2本	——		土木材料仕様書
	○		上記以外	○			○		100本ごとに2本	——	ひび割れ曲げモーメント、圧縮強度、破壊曲げモーメント、せん断強度		

土 木

材料区分	品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘要
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量	確認				
コンクリート製品	外殻鋼管付き コンクリート管		○	下水道協会認定資器材			△		△	指 示	——		
		○		上記以外	○			○		指 示	——	外圧強さ、内圧強さ、水密性、圧縮強度	
	外殻鋼管付き コンクリート杭		○	公的機関で認証等されているもの			△		△	指 示	——		
		○		上記以外	○			○		指 示	——	ひび割れモーメント、圧縮強度、破壊曲げモーメント	
	コンクリート積み・張り・連結ブロック		○				△		△	3 0 0 0 個ごとに 3 個	——		土木材料仕様書
	道路橋用プレストレスト コンクリート橋桁	○			○			○		5 0 本ごとに 2 本	——	ひび割れ試験曲げモーメント、圧縮強度	土木材料仕様書
	プレストレスト コンクリート板	○			○			○		(形状別) 5 0 0 枚ごとに 1 枚	1 0 0 枚	圧縮強度、ひび割れモーメント、破壊モーメント	土木材料仕様書 JISA5373準用
	空洞プレストレスト コンクリート板	○			○			○		(形状別) 5 0 0 枚ごとに 1 枚	1 0 0 枚	圧縮強度、ひび割れモーメント、破壊モーメント	J I S A 6 5 1 1
	プレストレスト コンクリート樋	○			○			○		3 0 0 個ごとに 1 個	1 0 0 個	圧縮強度、ひび割れモーメント、破壊モーメント	土木工事標準仕様書
	コンクリート系 セグメント		○	下水道協会認定資器材 (同規格のテーパー付、幅小を含む。)			△		△	指 示	——		J S W A S A-4, 7
○			上記以外	○			○		指 示	指 示	ジャッキ推力、単体曲げ、継手曲げ、圧縮強度、吊り手金具引抜き、水平仮組等		

土 木

材料区分	品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘要
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量	確認				
コンクリート製品	コンクリート製カルバート		○	下水道協会認定資器材			△		△	指示	——		J S W A S A-12, 13
		○		上記以外	○			○		200個ごとに1個	1個	曲げ強度、ひび割れ荷重、圧縮強度、水密性	
	コンクリート製ソケット		○				△		△	指示	指示		
舗装材料	石油アスファルト		○	ストレート 20～40			△		△	10 t ごとに2 kg	——		土木材料仕様書、土木工事標準仕様書
			○	ストレート 40～120			△		△	50 t ごとに2 kg	10 t		
	セミプロローンアスファルト		○	耐流動性			△		△	20 t ごとに2 kg	2 t		
	ポリマー改質アスファルトⅠ型		○				△		△	30 t ごとに2 kg	3 t		土木材料仕様書、土木工事標準仕様書
	ポリマー改質アスファルトⅡ型		○				△		△	30 t ごとに2 kg	3 t		土木材料仕様書、土木工事標準仕様書
	ポリマー改質アスファルトH型		○	排水性、透水性、 低騒音舗装			△		△	30 t ごとに2 kg	——		土木材料仕様書、土木工事標準仕様書
	石油アスファルト乳剤		○				△		△	50 kℓ ごとに2ℓ	10 kℓ		土木材料仕様書、土木工事標準仕様書
	アスファルト混合物		○	細・密粒度、密粒ギャップ、粗粒度、開粒度1，2号、ポーラス			△		△	3000 m ² ごとに1組	500 m ²		土木材料仕様書、土木工事標準仕様書
	再生加熱アスファルト混合物		○	再生密粒度 再生粗粒度			△		△	3000 m ² ごとに1組	500 m ²		土木材料仕様書、土木工事標準仕様書

土 木

材料区分	品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘要
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量	確認				
舗装材料	ポリマー改質再生アスファルト混合物		○				△		△	3 0 0 0 m ² ごとに1組	5 0 0 m ²		土木材料仕様書、土木工事標準仕様書
	アスファルト処理混合物		○				△		△	3 0 0 0 m ² ごとに1組	5 0 0 m ²		土木材料仕様書、土木工事標準仕様書
	トリニダッドレイクアスファルト		○				△		△	5 t ごとに2 kg	――		土木材料仕様書、土木工事標準仕様書
	硬質アスファルト		○				△		△	2 0 t ごとに2 kg	――		土木材料仕様書、土木工事標準仕様書
	改質アスファルト乳剤		○				△		△	3 0 kℓ ごとに2 ℓ	3 kℓ		土木材料仕様書、土木工事標準仕様書
	グースアスファルト混合物		○					△	△	1 0 0 t ごとに4 kg	――		土木材料仕様書、土木工事標準仕様書
その他材料	目地板		○				△		△	1 0 0 0 m ² ごとに0. 5 m ²	――		土木材料仕様書
	注入目地材		○				△		△	2 t ごとに1 kg	――		土木材料仕様書
	塩化ビニル製止水板		○				△		△	指 示	――		土木材料仕様書
	下水道用硬質塩化ビニル管（推進管含む。）		○	下水道協会認定資器材			△		△	指 示	――		J S W A S K-1,6
	強化プラスチック複合管		○	下水道協会認定資器材			△		△	指 示	――		J S W A S K-2
	ダクタイル鋳鉄管（推進管含む。）	○		上記以外	○			○		指 示	――	引張、硬さ、水密性他	

土 木

材料区分	品名	執行区分		検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘要			
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量							
					試験	照合	確認	検量					確認		
その他材料	下水道明示板		○				△		△	指 示	指 示		土木工事標準仕様書		
	更生管素材 (下水道協会認定資器材を除く。)	○			○			○		指 示	指 示	曲げ強度、耐薬品性、耐摩耗性、 (引張強度、嵌合強度)	管きよ内面被覆工法の内面被覆材の検査実施要領、細目		
	更生管素材 (下水道協会認定資器材)		○	(製管工法) S P R工法、パルテム・フローリング工法、 3 Sセグメント工法				△		△	指 示	——			
			○	(反転形成工法) SGICP-G工法、E X工法、オメガライナー工法、FFT-S工法Gタイプ、オールライナー工法、パルテムSZ工法、シームレスシステム工法、アールライナー工法					△		△	指 示	——		
			○	下水道局における実用化又は試行採用の審査済み工法						△		△	指 示	——	
	取付管更生管素材		○						△		△	指 示	——		
	更生管用裏込材		○						△		△	指 示	指 示		
	下水道埋設標識プレート		○						△		△	指 示	指 示		土木工事標準仕様書
	セメント乳液		○						△		△	指 示	——		

土 木

材料区分	品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出量 検査回数	検査省略 限度数量	試験項目	摘要
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
					試験	照合	確認	検量	確認				
その他材料	薬液注入材		○				△		△	指示	——		土木工事標準仕様書
	地盤改良材		○				△		△	指示	——		
	安定処理用石灰		○				△		△	50 t ごとに100 g	——		土木材料仕様書
	樹脂製越流堰板		○				△		△	指示	——		土木工事標準仕様書
	手すり		○				△		△	指示	——		土木工事標準仕様書
	光ファイバー ケーブル		○				△		△	指示	——		
	光ファイバー接続箱	○		当該工場における年度1回目の検査		○		○		指示	——	気密性	
		○		同工場における2回目以降の検査（注1）			△		△				
	合成木材 （素材及び製品）	○		当該工場における年度1回目の検査	○			○		指示	——	外観、形状、比重、曲げ強度、 曲げヤング係数、接着せん断	土木工事標準仕様書
		○		同工場における2回目以降の検査（注1）			△		△				
	FRP製品	○			○			○		指示	——	曲げ、引張、荷重、たわみ量等	
	ゴム類		○					△		△	指示	——	
○			強度、伸び量等 指定のあるもの	○			○		指示	——	引張強度、耐摩耗、伸び等		

土木

[illegible]

土 木

材料区分	品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘要	
		検査員	監督員	適用範囲	品質			数量						
					試験	照合	確認	検査量	確認					
その他材料	動力制御盤												機械・電気設備編に準じる。	
	消散弁	○		当該工場における年度1回目の検査	○			○		指 示	——	開放確認	非開削人孔浮上抑制工法の材料検査の実施要領、細目	
			○	同工場における2回目以降の検査（注1）			△		△					
	インバートブロック		○				△		△	指 示	——			
	セグメントシール材		○				△		△	指 示	——			
	下水道用副管継手（スマートキャッチ）		○				△		△	指 示	——			
	防食用材料（塗布型、貼付型）		○	日本下水道新技術機構の技術審査証明を取得しているもの				△		△	指 示	——		
	人孔更生工法素材	○		MLR工法、 RMI工法	○				○		指 示	——	引張、曲げ、接着性、圧縮、耐薬品性他 側方曲げ、軸方向耐圧、水密性、圧縮、耐酸性他	
			○	EMR工法、 エコカート工法				△		△				
炭素繊維グリッド		○					△		△	指 示	——			

- 注 1）表中（注1）とあるものは、毎月の検査予定表に記入し、担当検査員に報告するとともに、受注者からの提出書類に検査員による検査結果を添付させるものとする。
- 2）上記表中にない材料については、検査員と協議を行うこと。
- 3）上記表中の品名が特記仕様書等の契約関係書類に定めがある場合はそれによること。